



2025年1月17日
九州電力送配電株式会社

「離島等供給約款」および「電気最終保障供給約款」の見直しを予定しています
— 九州本土の電気料金を踏まえた電気料金見直し等 —

2024年11月28日に、当社の供給区域におけるみなし小売電気事業者である九州電力株式会社（以下、「九州電力」）が、2025年4月以降の電気料金見直しについて公表しました。

これを踏まえ、当社は、九州電力の料金単価等に準じて定めている「離島等供給約款」および「電気最終保障供給約款」について、九州電力による電気料金見直しの内容を反映のうえ、2025年4月から料金単価等の見直しを予定しておりますのでお知らせします。

また、当社の「託送供給等約款」における2025年4月からの見直し内容等についてもあわせて反映を予定しております。反映予定の項目は以下のとおりです。

今後、準備が整い次第、電気事業法に基づき経済産業大臣に変更届出を行う予定であり、見直し内容の詳細については変更届出時に改めてお知らせいたします。

1 離島等供給約款および電気最終保障供給約款共通

(1) 九州電力（九州本土）の2025年4月からの電気料金見直しの反映

- 低圧の一部及び高圧以上のお客さまについて電力量料金単価を見直し
- 高圧以上のお客さまについて、市場価格の変動を毎月の料金に反映

[\(2024年11月28日 九州電力プレス「需給構造の変化を踏まえた電気料金見直しを実施します」\)](#)

(2) 当社の託送供給等約款の見直しの反映

- 系統事故等により電気の使用を制限または中止した場合の割引(制限中止割引)を廃止
- 災害時における電気料金等の特別措置(基本料金の免除等)を反映

[\(2024年11月29日 当社プレス「託送供給等約款」の認可申請を行いました」\)](#)

2 離島等供給約款のみ*

(1) 九州電力（九州本土）の2024年4月からの電気料金見直しの反映

- 高圧以上お客さまにおける燃料費調整の前提諸元見直し

[\(2023年12月25日 九州電力プレス「高圧以上お客さまの「標準メニュー」を見直します」\)](#)

※ 電気最終保障供給約款は2024年4月に反映済み

なお、高圧以上の離島等供給のお客さまおよび最終保障供給のお客さまについては、後日ダイレクトメールによるお知らせを予定しております。



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」

そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。

それが、私たち九電グループの思いです。

以上